

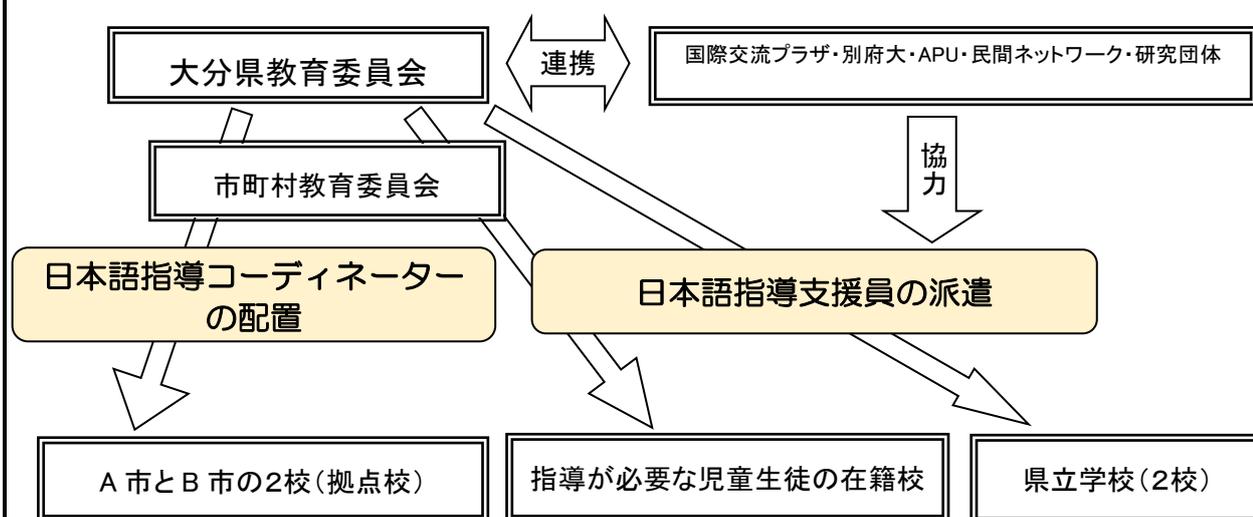
令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【大分県教育委員会】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○日本語指導コーディネーターの配置と日本語指導支援員の派遣を行うことを事業の柱とし、全県的な支援システムづくりを行う。



(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)

県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事11名、

日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員11名、

立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員、

おおいた国際交流プラザ次長、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、

大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員

合計30名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○日本語指導者養成研修・連絡会

第1回: 県全体の帰国・外国人児童生徒への日本語指導、支援体制の現状確認

第2回: 各地域での今年度の取組の情報交換、児童生徒への日本語指導の実際

第3回: 日本語指導の方法、取組実践の課題の確認

○日本語指導支援員研修・連絡会

第1回: 日本語の指導計画と言語能力測定(DLA)

連絡会「日本語教育の役割とは」

第2回: 技能別日本語プログラム

連絡会「教科につながる日本語指導」

(2) 学校における指導体制の構築

○帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備、及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、必要度の高い地域に・学校に日本語指導コーディネーターを配置する。

○配置校は、大分県内で日本語指導が必要な児童生徒が多い A 市と B 市の義務制学校に各1名(計2名)とし、その学校を拠点校とする。

A 市拠点校:小学校

在籍状況 →1名(ポルトガル語)

学校の概要→市内の中心校。5年前から日本語指導教室を設置。

取組 →日本語指導コーディネーターと担当教員が特別の教育課程のモデルとなる取組を実施 ※全体計画作成

B 市拠点校:小学校

在籍状況 →3名(タジク語3)

学校の概要→APU 教員や留学生の家族が住む地域の学校。

10数年前から外国籍児童が在籍している。

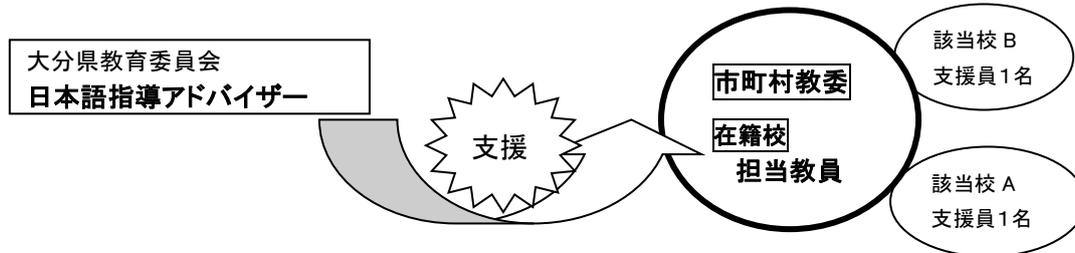
取組 →日本語指導コーディネーターと日本語指導支援員が協力して日本語指導を実施。

校内研修講師や国際理解教育につながる取組を実施。

使える教材を市の共有フォルダにアップ

※向こう3カ年を見据えた「教員配置のイメージ」(令和4年度～令和6年度)

○令和4年度より日本語指導アドバイザーを派遣し、校内の支援体制や指導方法を全面的に支援していく。



(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○各市町村教委担当者へ説明(市町村訪問を実施)(5月～6月)

○日本語指導者養成研修・連絡会を年3回実施(7月～8月)※文部科学省ホームページ掲載資料活用

○「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を実施(9月)

(4) 成果の普及

○取組のノウハウを蓄積し、今年度作成した「初期指導のマニュアル(改訂)」や「指導に役立った教材(新規)」を各種研修で発信、ホームページで公表する。

(7) ICTを活用した教育・支援

○多言語翻訳アプリ(VoiceBiz)を必要に応じてIDを貸し出す。合計3台分

(日本語指導(初期段階)の学校の2校へ1台分ずつ。その他優先度の高い学校へ1台分貸し出す。)

児童生徒に対しては、学校での学習場面で、指導者との意思疎通補助に活用。

また、日本語ではコミュニケーションが困難な保護者とのやりとりの補助にも活用。

6月～ A 小学校 ウルドゥ語 国語取り出し週2時間 調べ学習、書く活動等で活用

7月～ B 市教委 中国語 学校の受入れ体制づくりのため、連絡内容を中国語に翻訳。

10月～ C 小学校 フィリピン語 週2回 読む活動の補助のため活用

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

○県立 A 高等学校(帰国・外国人等入学特別枠設置校)と他の日本語指導が必要な生徒在籍校(県立 B 高等学校ほか)の生徒対象に、放課後の時間を活用し、日本語指導・進路指導等を実施。

○帰国・外国人児童生徒を受け入れている高校の教員と小中学校の担当教員による情報交換を日本語指導者養成研修・連絡会で実施。

○A高等学校では、入学説明会、日本語 I の授業(週4時間)、他教科でのルビ振り、考査の配慮など包括的な支援を行ってきた。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する小・中・高に日本語指導支援員を別添のよう派遣し、能力に応じた指導を行う。

・のべ20校(1校:週2時間×4週×10ヶ月を基本とするが、該当校の児童生徒の実態に応じて割当。)

○支援員のスキルアップのため、日本語指導支援員研修を年2回実施。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

【日本語指導者養成研修・連絡会】

・県全体の現状を知ることで、各地域での取組の状況を認識することができた。

・各地域での取組を情報交換することで、各地域での取組をブラッシュアップできた。

・研修と連絡会を同時に実施することで、理論と実践の往還を行うことができ、より効果的な実践につながるようになった。

【日本語指導支援員研修・連絡会】

・支援員どうしが協議することで日本語指導に役立つ情報を共有することができた。

○課題

・散在地域の課題である日本語指導が必要な児童生徒等が在籍する学校や地教委では、支援体制を前進させることができたが、県下の広がりには課題が残った。

・日本語指導支援員だけの指導で、学校全体まで広がりがみられない。国際理解教育・多文化共生の取組につながるような校内の実践から広めていきたい。

(2)学校における指導体制の構築

○成果

・指導が必要な人数が多い地域(A市・B市)では、拠点校の取組を広げることを日本語指導コーディネーターが行い、域内の日本語指導の充実につなげることができた。

・指導が必要な人数が少ない地域では、該当校の担当教員と日本語指導支援員が連携して指導を行うことで、児童生徒の実態に応じた指導を行うことができた。

○課題

・各校の取組を域内に広げるためには、まず、校内の支援体制の充実が必要である。校内の支援体制充実のため、日本語指導アドバイザーを派遣し、支援体制や日本語指導への助言をとおして、支援していき、研修・連絡会の機会に取組を交流していきたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

・研修や連絡会を実施することにより、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。

・調査を実施することで、「特別の教育課程」作成を促進し(作成率100%)、より良いものに改善していくことができた。

○課題

・児童生徒の日本語能力に応じた「特別の教育課程」の作成。そのために日本語能力の測定が必要になる。

(4)成果の普及

○成果

・日本語指導者養成研修や帰国・外国人児童生徒への指導・支援研修で主立った関係者とノウハウを共有することができる。

- ・「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル」を改訂し、新規で「準備チェックリスト」をホームページで公表することにより、県内全域で共有することができた。

○課題

- ・実践を交流するために公開研究会などで成果の普及を図りたい。

(7)ICTを活用した教育・支援

○成果

- ・児童生徒及び保護者と母語によるコミュニケーションが円滑になり、意思疎通がやりやすくなる。
- ・初期指導で特に有効で、受入れの際、日本の学校で説明や準備する内容で翻訳が正確であった。
- ・児童生徒が話したいことや知りたいことを瞬時に調べることができる。

○課題

- ・連絡文の翻訳や日本語能力に応じた効果的なアプリの情報交換を引き続き研修等で情報共有をしていく。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

○成果

- ・継続的な日本語指導をとおして、日本語能力に応じた指導が受けられ、よりよい進路選択ができる。
- ・連絡会では、小中高12年間を見据えた日本語指導のよりよいあり方を協議することができた。

○課題

- ・日本語指導の補充学習のみならず、教科学習を進めるにあたっての学習言語としての日本語が必要になる。
- ・「特別の教育課程」として実施していくため整備が必要である。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・「日本語能力チェックシート(大分県版)」で聞く、話す、読む、書く、それぞれの領域で伸びが見られた。
- ・日本語指導支援員研修では、指導法のスキルアップと支援員どうしの情報交換の場となった。

○課題

- ・個別には日本語がレベルアップした児童生徒が多かった。学習言語の習得には継続的な指導が必要である。市町村が主体となる派遣事業に継続的に支援していく。
- ・急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が必要になる。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (0園)	46人 (33校)	16人 (14校)	1人 (1校)	7人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		40人 (27校)	16人 (14校)	1人 (1校)	7人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・帰国・外国人児童生徒等教育の推進のため、継続して研修・協議会や日本語指導支援員派遣をとおして受入れ体制や日本語指導への理解を図っていく。
- ・日本語指導アドバイザーを派遣し、児童生徒の日本語能力測定と日本語指導法を検証していく。
- ・蓄積された日本語指導のノウハウを研修等で還流したり、ホームページ等を活用したりして県内全体に広めていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。